

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|----------------|---------------|---|---|--|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00347000000 | 調達件名 | フィリピン国マニラ首都圏ITS改善による交通管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査 (ITS/交通管理) | | |
| 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参団 | |
| 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2023年12月28日 | | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 フィリピン共和国マニラ首都圏では人口の過密化と自動車登録台数が2016年対前年比24.6% (日本貿易振興機構、2017年) 増加するなど、経済成長に伴う交通需要の急伸が続いており、同地域に深刻な交通混雑を生じさせている。また、国際協力機構支援による「フィリピン国マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査に係る補足調査」(2019年3月)では、何も策を講じない場合、2035年の経済損失は1日あたり約9,600万ドル、周辺州では約1億500万ドルに達するとの試算されている。これらの問題に対し道路網・鉄道網の整備といったハード面のみならず、交通管理を通じた交通渋滞発生箇所の交通渋滞緩和、交通取り締まり能力強化等のソフト面からの支援が必要となるが、マニラ首都圏開発庁 (Metropolitan Manila Development Authority、以下人月DA) のITSマスタープランは2014年にフランスの支援により策定後更新されておらず、現在の交通渋滞状況と整合性が取れておらず、ITS機器の適切な導入計画の立案・実施による交通容量の拡大は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、ITSマスタープランの作成を通じたITSにおける計画能力の向上、ITS技術を用いた交通管理施策実施能力及び関係機関との調整能力の向上を通じ、マニラ首都圏内の都市交通管理能力の向上を図り、もってマニラ首都圏における渋滞改善並びに交通事故の削減に資するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、人月DAとの協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix) やプラン・オブ・オペレーション (Plan of Operation) 等を用いて整理し、フィリピン共和国側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ (人月) 締結を行うことを目的とするものである。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 ITS/交通管理 【人月合計】 約1.3人月 (現地0.5人月、国内0.8人月) (予定) 【留意事項】 (1)本契約では現地業務を2023年10月上旬~10月中旬頃に想定しています。 (2)弊機構が別契約にて本調査に関連する「評価分析」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることを求められます。 (3)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|--|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00348000000 | 調達件名 | フィリピン国マニラ首都圏ITS改善による交通管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2023年12月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 フィリピン共和国マニラ首都圏では人口の過密化と自動車登録台数が2016年対前年比24.6% (日本貿易振興機構、2017年) 増加するなど、経済成長に伴う交通需要の急伸が続いており、同地域に深刻な交通混雑を生じさせている。また、国際協力機構支援による「フィリピン国マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査に係る補足調査」(2019年3月)では、何も策を講じない場合、2035年の経済損失は1日あたり約9,600万ドル、周辺州では約1億500万ドルに達するとの試算されている。これらの問題に対し道路網・鉄道網の整備といったハード面のみならず、交通管理を通じた交通渋滞発生箇所の交通渋滞緩和、交通取り締まり能力強化等のソフト面からの支援が必要となるが、マニラ首都圏開発庁(Metropolitan Manila Development Authority、以下人月DA)のITSマスタープランは2014年にフランスの支援により策定後更新されておらず、現在の交通渋滞状況と整合性が取れておらず、ITS機器の適切な導入計画の立案・実施による交通容量の拡大は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、ITSマスタープランの作成を通じたITSにおける計画能力の向上、ITS技術を用いた交通管理施策実施能力及び関係機関との調整能力の向上を通じ、マニラ首都圏内の都市交通管理能力の向上を図り、もってマニラ首都圏における渋滞改善並びに交通事故の削減に資するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、人月DAとの協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、フィリピン共和国側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ(人月)締結を行うことを目的とするものである。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 約1.1人月(現地0.5人月、国内0.6人月)(予定) 【留意事項】 (1)本契約では現地業務を2023年10月上旬~10月中旬頃に想定しています。 (2)弊機構が別契約にて本調査に関連する「ITS/交通管理」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることを求められます。 (3)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|------------------------|------|--|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00320000000 | 調達件名 | アジア地域東ティモール国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクトおよびインド国ウッタラカンド州統合的園芸農業開発推進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参団 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2024年1月15日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 東ティモール：東ティモール民主共和国(以下、「東ティモール」)では、農業を基盤とした産業の育成を進めていくことが重要な課題である。同課題に取り組むべく、東ティモール政府は我が国に対し、「国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト」を要請し、2016年9月に開始された。 インド：インド国では、農業セクターは重要な産業であるが、農家の所得水準の低さが課題とされている。ウッタラカンド州では山岳地帯の冷涼な特徴を活かし、果樹を中心とした園芸農業が盛んであるが、同様の課題を抱えている。農家の能力や農業インフラ整備を目的に円借款事業「ウッタラカンド州統合的園芸農業開発推進事業」が実施中であり、同事業対象地における更なる園芸農業の振興と農家所得の向上を目指し、インド政府は我が国に有償附帯技術協力プロジェクトを要請した。</p> <p>【目的】 東ティモール：プロジェクトが、2023年12月に終了予定であるため、プロジェクトの活動実績、成果を評価、確認するとともに、プロジェクト終了までの活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。 インド：プロジェクトの計画枠組み・実施体制・成果や活動等を整理した上で、内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議記録の署名・交換と先方実施機関との合意文書の締結を目的とする。</p> <p>【活動内容】 東ティモール：米生産能力向上にかかるプロジェクトの終了時評価を行うもの。本業務従事者は、他の調査団員などと協力・調整し、東ティモール側関係者と合同でプロジェクトを評価するために必要な情報を収集・分析し、終了時評価報告書(案)を取りまとめる。 インド：園芸農業普及にかかるプロジェクトの詳細計画策定調査を行うもの。本業務従事者は、本調査を実施する調査団員等と協力・調整しつつ、先方政府との評価結果に必要な情報を収集・分析し、報告書として取りまとめる。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約2.4人月(現地：1.4人月、国内：1人月)</p> <p>【現地派遣期間】 東ティモール：2023年9月上旬～2023年9月下旬(現地3週間) インド：2023年11月中旬～2023年12月上旬(現地3週間)</p> <p>【渡航回数】2回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|---|--|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00280000000 | 調達件名 | キューバ国物流の改善および貨物輸送の最適化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2023年11月30日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】キューバ国は、国内交通インフラ・施設の整備、交通サービス産業の投資が不足しており、運輸交通サービスの効率化において課題を抱えている。具体的には、キューバ独自の貨物輸送計画システム(Balance of Cargo)において、不十分な計画、関係組織間との調整不足による非効率な運営が、輸送コストの最小化を妨げている。また、輸送計画・実績のデータベース化が出来ておらず、需要の特定や計画に沿った実施のモニタリングが不十分である。かかる状況下、JICAは開発計画調査型技協「全国運輸マスタープラン策定プロジェクト(2018-2022)」を実施し、物流システムの改善に向けたプロジェクトを提案した。本事業は、キューバ政府が日本政府に対して、同マスタープランの内容をもとに貨物輸送計画システムの改善及びそのシステムのデータベース化に向けた能力強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1人月(現地 0.70人月、国内 0.30人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年8月下旬~2023年9月上旬(3週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者に加え、物流計画、輸送システム計画のコンサルタントが参画予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|---|--|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00281000000 | 調達件名 | キューバ国物流の改善および貨物輸送の最適化プロジェクト詳細計画策定調査(物流計画) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2023年11月30日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】キューバ国は、国内交通インフラ・施設の整備、交通サービス産業の投資が不足しており、運輸交通サービスの効率化において課題を抱えている。具体的には、キューバ独自の貨物輸送計画システム(Balance of Cargo)において、不十分な計画、関係組織間との調整不足による非効率な運営が、輸送コストの最小化を妨げている。また、輸送計画・実績のデータベース化が出来ておらず、需要の特定や計画に沿った実施のモニタリングが不十分である。かかる状況下、JICAは開発計画調査型技協「全国運輸マスタープラン策定プロジェクト(2018-2022)」を実施し、物流システムの改善に向けたプロジェクトを提案した。本事業は、キューバ政府が日本政府に対して、同マスタープランの内容をもとに貨物輸送計画システムの改善及びそのシステムのデータベース化に向けた能力強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、キューバ独自の貨物輸送計画(Balance of Cargo)の効率化にかかる情報収集及び協力枠組みの検討を行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】物流計画</p> <p>【人月合計】約1.1人月(現地0.7人月、国内0.4人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年8月下旬~2023年9月上旬(3週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者に加え、輸送システム計画、評価分析のコンサルタントが参画予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|---|--|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00282000000 | 調達件名 | キューバ国物流の改善および貨物輸送の最適化プロジェクト詳細計画策定調査(輸送システム計画) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 社会基盤部都市・地域開発グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2023年11月30日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】キューバ国は、国内交通インフラ・施設の整備、交通サービス産業の投資が不足しており、運輸交通サービスの効率化において課題を抱えている。具体的には、キューバ独自の貨物輸送計画システム(Balance of Cargo)において、不十分な計画、関係組織間との調整不足による非効率な運営が、輸送コストの最小化を妨げている。また、輸送計画・実績のデータベース化が出来ておらず、需要の特定や計画に沿った実施のモニタリングが不十分である。かかる状況下、JICAは開発計画調査型技協「全国運輸マスタープラン策定プロジェクト(2018-2022)」を実施し、物流システムの改善に向けたプロジェクトを提案した。本事業は、キューバ政府が日本政府に対して、同マスタープランの内容をもとに貨物輸送計画システムの改善及びそのシステムのデータベース化に向けた能力強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、既存の物流業務、物流設備及び通信設備の実態の確認と課題分析、並びに担当分野の観点から協力枠組みの検討を行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】輸送システム計画</p> <p>【人月合計】約1人月(現地 0.70人月、国内 0.30人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年8月下旬~2023年9月上旬(3週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者に加え、物流計画、評価分析のコンサルタントが参画予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|----------------|--------------|---|---|--|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00291000000 | 調達件名 | ザンビア国下痢リスク可視化によるアフリカ都市周縁地域の参加型水・衛生計画と水・衛生統計プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 地球環境部水資源グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 | |
| 履行期間(予定) | 2023年8月7日 | ~ | 2023年12月12日 | 選定方法 | 企画競争 | |
| 業 務 内 容 | <p>1) 背景・目的</p> <p>ザンビアではルサカ都市圏への人口流入が続いているが、拡大する未計画居住区内において水・衛生施設の整備が進まず、下痢症やコレラ等の水系感染症が頻発している。水系感染症の予防のためには、施設整備だけでなく、住民への衛生啓発や住民自身による予防対策・行動も有効であるが、住民にとって水・衛生の課題は必ずしも優先事項となっている訳ではない。本事業では、大腸菌検査を行うことにより住民自らが下痢リスクを可視化・認知し、環境衛生の改善につながる水・衛生改善計画を策定する仕組みを構築することで、下痢リスクを許容レベルまで低下させることを目的としている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ザンビア政府関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>2) 活動内容</p> <p>本業務の業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)事業の主旨・目的・制度及び手続等を十分に把握の上、他の調査団員と協力し、評価6項目に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1. 43人月(現地0. 73人月、国内0. 70人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年10月上旬~11月上旬のうち約3週間を想定</p> <p>【渡航回数】1回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|---|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00292000000 | 調達件名 | ザンビア国下痢リスク可視化によるアフリカ都市周縁地域の参加型水・衛生計画と水・衛生統計プロジェクト詳細計画策定調査(水・衛生) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 地球環境部水資源グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2023年12月12日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>1) 背景・目的</p> <p>ザンビアではルサカ都市圏への人口流入が続いているが、拡大する未計画居住区内において水・衛生施設の整備が進まず、下痢症やコレラ等の水系感染症が頻発している。水系感染症の予防のためには、施設整備だけでなく、住民への衛生啓発や住民自身による予防対策・行動も有効であるが、住民にとって水・衛生の課題は必ずしも優先事項となっている訳ではない。本事業では、大腸菌検査を行うことにより住民自らが下痢リスクを可視化・認知し、環境衛生の改善につながる水・衛生改善計画を策定する仕組みを構築することで、下痢リスクを許容レベルまで低下させることを目的としている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ザンビア政府関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>2) 活動内容</p> <p>本業務の業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)事業の主旨・目的・制度及び手続等を十分に把握の上、他の調査団員と協力し、評価6項目に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】水・衛生</p> <p>【人月合計】1. 43人月(現地0. 73人月、国内0. 70人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年10月上旬~11月上旬のうち約3週間を想定</p> <p>【渡航回数】1回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------|------|--|---|-------------------------|
| | 調達管理番号 | 23a00275000000 | 調達件名 | 全世界(広域)インドネシア国東南アジアフードエステート廃棄物の変換技術によるバイオ循環経済の樹立/ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト(SATREPS)詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月28日 | 担当部課 | 社会基盤部資源・エネルギーグループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団 参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月7日 ~ 2023年12月28日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 (インドネシア) インドネシア国では、2060年に温室効果ガス排出ゼロを達成する目標を掲げている一方、大規模農業から生じる農業廃棄物の廃棄が河川・土壌汚染や温室効果ガス排出増加を主とする環境問題を引き起こしており、農業廃棄物のバイオ燃料、化学品等への有効利用が求められている。このような背景のもと、インドネシア政府は地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)案件「フードエステート廃棄物の変換技術によるバイオ循環経済の樹立」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p>(ウズベキスタン) ウズベキスタン国の電源構成は、国産化石燃料による火力発電が約92.5%、水力発電が約7.5%と環境負荷が高い状況であることから、2022年発表の新国家開発戦略において、再生可能エネルギーを活用した持続的な「グリーン成長」が重要な戦略の一つに挙げられている。このような背景のもと、ウズベキスタン政府は地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)案件「ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p>【目的】 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 2.0人月(国内:1.0人月、現地:1.0人月)</p> <p>【現地派遣期間】 インドネシア2週間(2023年9月後半を想定)、ウズベキスタン2週間(2023年8月後半を想定)</p> <p>【渡航回数】 2回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|--------------------------------------|--|-------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00341000000 | 調達件名 | パラオ国ミバエ類防除システム開発プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年7月5日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)ー調査団参団 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月14日 ~ 2023年11月6日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 パラオでは、新型コロナウイルスの影響により観光業に依存していた経済が深刻な打撃を受けたことから経済・食料安全保障が一層意識されている一方、農業生産においては、ミバエ被害が深刻な問題となっており、果樹栽培を含めた農業の阻害要因の一つとして長年課題となっている。上記を背景として、2021年5月に日パラオ農業協力に関する覚書が署名され、その後、同年6月に開催された日パラオ首脳会談において、当国大統領からミバエ対策の技術移転にかかる要請がなされており、ミバエ被害軽減手法の開発・改善を通じた農業振興が求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、パラオ関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びパラオ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、農業・漁業・環境省(MAFE)等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年8月下旬~9月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|--------------------------|------|---|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00362000000 | 調達件名 | タイ国未利用天然ゴムの種の持続的カスケード利用による地球温暖化およびプラスチック問題緩和策に関する研究(SATREPS) 詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年7月5日 | 担当部課 | 地球環境部環境管理グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月14日 ~ 2023年10月13日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 タイ王国では、急速な経済発展や都市化により廃棄物の発生量が増加しており、適正な廃棄物管理の実現が深刻な課題となっている。タイは、農業大国であり、天然ゴム生産量は世界1位(470万トン、2022年FAO統計データ)で、重要な産業の一つである。しかし近年、天然ゴムの価格は、2011年約5ドル/キロを最高値として、2022年には1.88ドル/キロへ低下しており、天然ゴムに関わる農業関係者の収益低下・不安定な労働環境を引き起こしている。タイ政府は、バイオ・循環型・グリーン(BCG)を国家戦略モデルと位置付けており、その主要施策の一つとして、高効率・高品質・高付加価値な農業システム、グリーンイノベーションや循環型経済システムの活用等の実行を決定している。</p> <p>本事業は、未利用天然ゴムの種の有効利用に係る研究を相手国研究機関と共同で実施し、これら研究結果を通じて農業労働者の収益の向上・安定化に資するとともに、気候変動・プラスチック問題緩和に貢献する支援であり、上記タイ政府の政策に合致する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画的枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ側関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報のとりまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【活動内容】 業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)事業の主旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力し、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 0.97人月(現地 0.47人月、国内 0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年9月中旬~下旬の2週間を想定</p> <p>【渡航回数】 1回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|------------------------|------|--|--|-------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00105000000 | 調達件名 | キューバ国画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト(病院デジタル化運用促進) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年7月5日 | 担当部課 | キューバ事務所 | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)ー専門家業務 |
| | 履行期間(予定) | 2023年9月1日 ~ 2024年3月15日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 キューバでは1959年の革命以降、社会政策の拡充を重視し、特に保健医療分野は当国の最重要課題の一つである。しかしながら長きにわたる米国の経済制裁の影響等により、医療機材の整備・更新等が適切になされておらず、保健医療体制の改善・更新・強化が喫緊の課題となっている。これに対して、JICAは、2016年には無償資金協力「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」、2017年からは技術協力プロジェクト「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」を実施し、デジタルX線画像診断システム機器を含む医療機材の導入とその維持管理技術および画像診断技術の向上が図られた。本プロジェクトでは、上記の成果を活用しつつ、画像診断における病院デジタル化モデルの構築支援を行う。本プロジェクトは2022年3月から3年間の予定であり、本公示対象の2年次はパイロット病院のデジタル化推進のための能力強化に係る活動を行う。</p> <p>【目的】本専門家はパイロット病院を対象に、①パイロット病院における効果的な医用画像活用のための院内情報通信ネットワーク設備の最適化、②画像診断における病院デジタル化推進に向けた基礎の構築に係る活動を行う。</p> <p>【活動内容】 (1) 保健省による「画像診断における病院デジタル化ガイドライン」の進捗管理支援 (2) 各パイロット病院において作成された「院内情報通信ネットワーク機器のメンテナンス・マニュアル」の運用支援 (3) 本邦で実施される国内研修の実施に係る支援 (4) 詳細計画策定調査の実施時に収集された病院のネットワーク環境やニーズに関する既存の資料の分析 (5) モニタリング等プロジェクトの実施に係る支援</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【担当業務分野】病院デジタル化</p> <p>【人月合計】4.0人月(現地:3.0人月、国内:1.0人月)</p> <p>【現地派遣期間】1回目:2.0人月、2回目:1.0人月</p> <p>【関連報告書公開情報】 ・キューバ共和国「画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト」事前評価表 ・キューバ国画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書 ・キューバ国家保健システムにおける情報通信技術(ICT)開発利用計画2017-2021(Plan de desarrollo y uso de las Tecnologias de la Informacion y Comunicaciones del Sistema Nacional de Salud 2017-2022)</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更が入る可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------|--|-------------------------|------|---|--|---------------------|
| | 調達管理番号 | 23a00366000000 | 調達件名 | マラウイ国コメ生産及びマーケティングの促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年7月5日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年9月4日 ~ 2023年10月13日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業務内容 | <p>【背景】 マラウイ共和国(以下、「マラウイ」という)において、農業は総労働人口の約80%が従事し、GDPの約30%を占める基幹産業である。しかし農業人口の約90%は小規模農家で、生産基盤は天水に依存している。マラウイ政府はコメを戦略的輸出生産品と位置づけ、2014年に国家稲作開発戦略(NRDS)を策定し、2018年からは「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD2)」に新たに加盟した。2022年まで派遣されていた稲作開発プログラム計画・実施アドバイザーから、今後の稲作振興の課題として、リサイクル種子の利用や新栽培技術の未導入による低収量、コメ市場の未整備などの課題が挙げられている。</p> <p>【目的】 本案件は2023年度以降に開始する技術協力プロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p>【主な業務内容】 ①プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)、PO(Plan of Operations)の作成 ②関係者間での協議内容についてRD(英文)及び協議議事録(人月)(英文)を作成 ③プロジェクトの運営に必要とされる点の抽出や、現地調査への協力</p> | | | 留意事項 | <p>【履行期間】 2023年9月上旬 から2023年10月中旬 【業務人月】 現地0.70、国内0.50、合計1.20 【業務日数】 準備期間5日、現地業務期間21日、整理期間5日</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|--------------------------|------|---|--|-----------------------|
| | 調達管理番号 | 23a00356000000 | 調達件名 | タンザニア国ワンヘルス・教育・官民連携を通じた参加型人獣共通感染症対策プロジェクト 詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年7月5日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月21日 ~ 2023年10月20日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ブルセラ症と人獣共通結核は、世界各国で感染が報告されている人獣共通感染症である。これらは、家畜の流産や乳量減少による経済的被害だけでなく、未殺菌乳製品の喫食や感染家畜との接触による人の流産や労働力低下をもたらし、公衆衛生上の課題となっているため、タンザニア政府は政策指針として家畜疾病の低減を目標に掲げている。しかしながら、これら疾病に関する政府や住民の理解は十分ではなく、疫学調査は一部地域に限定されているため、具体的な介入は進んでいない。以上を踏まえ、官民連携、保健・獣医・教育等のセクター間での協働を通じた、ワンヘルス・アプローチに基づく持続的な感染症対策が求められている。</p> <p>【目的】 本調査では、タンザニア政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「ワンヘルス・教育・官民連携を通じた参加型人獣共通感染症対策プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定のJICA職員、日本側研究者と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理・分析する。また、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野にかかる調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年9月3日~2023年9月23日</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【留意事項】 プレ公示の内容は変更となる可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|----------------|-------------------|---|--|--|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00368000000 | 調達件名 | 全世界(広域) ウズベキスタン国エネルギー管理士制度の構築とゼロエネルギービル実証試験を通じた省エネ能力強化プロジェクト/タイ国ゼロエミッション及びヒートポンプによる省エネルギー推進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| 公示日(予定) | 2023年7月5日 | 担当部課 | 社会基盤部資源・エネルギーグループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 | |
| 履行期間(予定) | 2023年8月14日 | ~ | 2023年12月15日 | 選定方法 | 企画競争 | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 (ウズベキスタン) ウズベキスタン国は、天然ガス、金、綿花等の輸出増と継続的な公共投資の効果で経済成長を遂げているが、発電設備の老朽化等から、十分な電力供給量を安定的に確保できていない状況である。また、2022年発表の新国家開発戦略において、エネルギー効率を20%向上させる目標を掲げている。本案件は、上記を背景としたウズベキスタン国政府からの支援要請をもとに、省エネルギー政策推進に係わる関係者の能力向上を目標として実施するものである。具体的には、エネルギー管理士制度・エネルギー診断制度の構築、Zero Energy Building(ZEB)実証パイロットプロジェクトの実施、省エネルギー基準の強化及びエネルギー効率機器の普及促進を計画している。</p> <p>(タイ) タイ国では、エネルギー効率化計画(EEP)2018—2037において、2037年に2010年比30%のエネルギー効率向上を目標としている。本案件は、この目標の実現に資するため、タイ国政府からの支援要請をもとに、ZEBの導入促進と、ヒートポンプ技術の有効活用を図るものである。具体的にはZEB・ヒートポンプ技術普及拡大のためのロードマップ作成、設備設計能力開発、国際基準を満たすタイ独自のガイドラインの策定支援、金融支援策検討、パイロット事業の実施等を計画している。</p> <p>【目的】 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【活動内容】 (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 2.0人月(国内:1.0人月、現地:1.0人月)</p> <p>【現地派遣期間】 ウズベキスタン2週間(2023年9月中旬を想定)、タイ2週間(2023年10月上旬を想定)</p> <p>【渡航回数】 2回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|--------------------------|------|---|---|---------------------|
| | 調達管理番号 | 23a00219000000 | 調達件名 | コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト基本計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年7月12日 | 担当部課 | 地球環境部環境管理グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月21日 ~ 2023年11月30日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、大アビジャン圏の廃棄物管理について、日本の知見が求められている。</p> <p>【目的】 本基本計画策定調査では、プロジェクトに係る計画的枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、コートジボワール関係者との間で締結する協議議事録(M/M)の作成にあたり、情報のとりまとめ及びコートジボワール側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準や手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年9月上旬~9月中旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【関連報告書公開情報】 アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート 令和4年3月(2022年)</p> <p>【留意事項】 コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。</p> <p>今回は、基本計画策定部分に関する公示であり、追って詳細計画策定+本体活動実施フェーズを公示予定です。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|--------------------------|------|--|---|---------------------|
| | 調達管理番号 | 23a00220000000 | 調達件名 | コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト基本計画策定調査(廃棄物管理計画(中間処理・3R)/環境社会配慮) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年7月12日 | 担当部課 | 地球環境部環境管理グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年8月21日 ~ 2023年11月30日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、廃棄物管理について日本の知見が求められている。</p> <p>【目的】 本基本計画策定調査では、主に協力実施に必要な廃棄物管理に関する関連情報の収集、整理、分析を行い、協力枠組みについてのコートジボワール側実施機関との合意文書の締結等を目的に実施するものである。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野(廃棄物管理(中間処理・3R))に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。加えて、環境社会影響調査(環境・社会面の法制度概要の調査、予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成、情報公開用資料の作成)を行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 廃棄物管理計画(中間処理・3R)/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年9月上旬~9月中旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【関連報告書公開情報】 アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート令和4年3月(2022年)</p> <p>【留意事項】 コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。</p> <p>今回は、基本計画策定部分に関する公示であり、追って詳細計画策定+本体活動実施フェーズを公示予定です。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|--------------------------|------|--|--|----------------------|
| | 調達管理番号 | 23a00335000000 | 調達件名 | タイ国熱帯山間地における小規模農業経営自立のための植物生理活性物質によるカンキツの持続的安定栽培技術開発 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析) | | |
| | 公示日 (予定) | 2023年7月12日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約 (単独型) - 調査団参団 |
| | 履行期間 (予定) | 2023年8月21日 ~ 2023年10月31日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 世界のカンキツ生産は、カンキツグリーニング病により生産量の低下、経済的な損失といった影響を受けている。他方で、カンキツグリーニング病の実用的管理技術は未確立である。タイ北部山間地域は、地理的条件からカンキツは重要な換金作物とされているが、カンキツグリーニング病の被害は避けられず、カンキツ生産の安定化のためには実用的且つ有効なカンキツグリーニング病の対策技術の確立が急務となっている。本事業は、タイの研究機関等との協力のもと、鉄資材の活用による環境調和型カンキツグリーニング病管理技術を開発し、同技術を基盤とするカンキツの持続的安定栽培体系を確立すると共に、同栽培体系に基づいた経営モデルをタイ北部山間地域の小規模農家に導入し経済的自立を実証することを目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) としてタイ政府から要請があったものである。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、タイ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6基準 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix) やプラン・オブ・オペレーション (Plan of Operation) 等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書 (案) を作成する。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月 (現地0.70人月、国内0.50人月) 【その他留意事項】 ・本業務従事者の現地調査期間は2023年9月中旬～2023年10月中旬を予定 (渡航回数1回を想定) ・調査団構成は、JICA職員等3名、コンサルタント (評価分析) 1名、国立研究開発法人農業・食品産業総合研究機構1名、国立研究開発法人科学技術振興機構1名の6名。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> | |